

総務産業委員会報告書

平成30年11月2日

備前市議会議長 立川 茂 様

委員長 石原和人

平成30年11月2日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第96号 備前市新庁舎建設（建築主体）工事の請負契約の変更について	原案可決	あり
議案第96号備前市新庁舎建設（建築主体）工事の請負契約の変更についてに対する附帯決議	原案可決	なし
議案第97号 備前市新庁舎建設（電気設備）工事の請負契約の変更について	原案可決	あり
議案第98号 備前市新庁舎建設（機械設備）工事の請負契約の変更について	原案可決	あり

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第96号の審査	2
議案第96号に対する附帯決議	17
議案第97号の審査	18
議案第98号の審査	26
閉会	31

総務産業委員会記録

招集日時	平成30年11月2日（金）	第6回臨時会休憩中		
開議・閉議	午前10時50分	開会　～	午後2時56分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第6回臨時会）の開催		
出席委員	委員長	石原和人	副委員長	藪内　靖
	委員	尾川直行		土器　豊
		田口豊作		掛谷　繁
		川崎輝通		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川　茂		
傍聴者	議員	橋本逸夫	西上徳一	森本洋子
		青山孝樹		
	報道	あり		
	一般	あり		
説明員	総務部長	佐藤行弘	施設建設・再編課長	砂田健一郎
	庁舎建設担当官	平田惣己治	庁舎建設担当官	尾野田瑞穂
審査記録	次のとおり			

午前10時50分 開会

○石原委員長 それでは、ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

それでは、直ちに本委員会に付託されました議案の審査を行います。

***** 議案第96号の審査 *****

まず、議案第96号備前市新庁舎建設（建築主体）工事の請負契約の変更につきまして審査を行います。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○川崎委員 それでは、まず10月19日に出た委員会資料の2ページです。スケジュール的に見て、何で追加ボーリングを8月にやるということが急に出てきたのか、まずその確認からやりましょうか。

○砂田施設建設・再編課長 追加ボーリングについては、建築主体工事に含めて10本追加するというのを3月の特別委員会でも御説明を差し上げているところでございます。

これは、くい長さ等の決定の根拠になる話でございますから、契約をしたのが6月28日で、種々の準備段階を経てボーリングを始めたのは7月の末、8月上旬あたりかと覚えております。それから、9月の半ばぐらいまでかけてボーリング調査をしたということです。その中で、不測の事態と申しますか、支持層が深くなるというような状況もあって、9月定例会の委員会でもその点については少し触れさせていただいたと思います。まだ確定ができていない部分もございましたので、10月19日の委員会で詳細な内容について説明を差し上げたところでございます。

○川崎委員 以前の委員会でもほとんどのボーリングから転石、玉石が出たということだったので、確率的には19本がオールケーシングじゃなくて、初めから51本をそういう工法で見積もりをとって入札に臨むべきじゃなかったんかと思っていますけど、そういう報告があったからよろしからうということじゃないと思う。ボーリング自体は200万円ほどのことじゃけど、8月にやるんだったら6月か7月の総務産業委員会等で、8月の一番暑いときじゃけど、10本の追加ボーリングはやらせてもらいますと、予算については9月議会でも出させてもらいますぐらいの報告があつて当たり前じゃないかな。

○砂田施設建設・再編課長 もっと詳細、丁寧な説明ができればよかつたんでございますけども、その点についてはおわび申し上げます。

ボーリング調査については、当初の設計の中でも計上されていたんですけども、今回お諮りしている内容というのは、支持層を確認するためにかなり深いところまでボーリングをしたということでくい総延長が増加したと、そういった内容で御審議をいただいているという状況でございます。

○川崎委員 どちらにしろ8月にはボーリング10本追加、それも23メートルじゃなくて3

5. 6メートル、10本で35.6メートルは決定的じゃ、何で23メートルが35.6メートル、掘る前からわかるん。最初の4本で40メートル、50メートル掘っとりゃわかり切ったことじゃない。そういうことをやって基礎設計と実施設計をやるのが本来の設計事務所のあり方だと思います。何でそういうことができない業者に頼んだということを反省しないのかな。追加、追加が出てきて、しょうがないですね、はい、どうぞ、どうぞ。そんなレベルで東南海地震にも耐えれ得るような6階の建物を建てようという姿勢しかできないの、そこを問いたい。

○砂田施設建設・再編課長 設計事務所の問題というふうなこともおっしゃられていますけども、特に設計事務所に能力がないとかいったわけではございません。最初にやったボーリングの結果から推察、推測した内容がそういった内容であったということで、結果的ではございますけども、追加でやるボーリングの中で支持層の深さというものが変わってきたということなので、その点については御理解をいただきたいと思っております。

○川崎委員 もう設計という基本的なところで推測という言葉が使えることがナンセンス。これだけ科学技術が進んでボーリングによる土質分析をやって強度計算をやるんでしょ。いまだに報告していないけど、最初の4本のボーリング結果は出てない、何メートル掘ってどうだったか。それに基づいて実施設計をやるんでしょ。そこが一番重要であって、追加の10本などはプラスアルファじゃないの、契約後なんじゃから。21億円もの莫大な金額の基礎の基礎になるものの設計が4本のボーリング調査のどういう分析に基づいて17.6メートルにしたということをはっきりさせて。ないんだったら休憩して、委員長、4本のボーリング結果、何メートル掘ったか全部ここへ資料を提出してもらってください。議論はそこからです。

○石原委員長 暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時07分 再開

○石原委員長 それでは、委員会を再開いたします。

○砂田施設建設・再編課長 当初のボーリングの経緯なり延長ということでお答えいたします。

まず、期間ですけども、8月17日あたりから9月の中ごろあたりになろうかと思えます。ちょっと終期が書いてないんですが、掘り始めが9月8日なので、多分10日か12日あたりぐらいまで掘っているんじゃないかと思えます。

4本の内訳ですけども、23.03メートル、25.02メートル、26.04メートル、20.03メートル、合計で94.12メートルになっております。これは、1本当たりの平均としては23.53メートルでございます。

○川崎委員 あれだけ去年から基本設計から実施設計をやってきて、私の考えは、この古い建物の耐震化でもいいんだけど、100年に1回の東南海地震が30年以内に7割から8割になっていて、この建物が壊れたら意味がない。やっぱり新築するなら絶対倒れません、傾きませんという建物を建ててほしいということで一貫して、この3月の特別委員会でもその辺をしつこく言っ

ています。そしたら、それは設計業者とよく調整してしっかりやらせてもらいますということで、3月23日ですから、6月の契約までには3カ月あったわけです。何で契約前に、23メートルじゃ不十分というのがわかってやりよんでしょう、35.6メートルに変更したんでしょう。1本ぐらい40メートルぐらい掘っとんかなと。それに近いのが26.04メートルですよ。今回のボーリングの平均は23メートルですから、それより3メートルというたら不十分じゃと思うけど。せめて5メートルか10メートル以上深く掘らにゃあかんのじゃないかなと思うけど、それで設計して確認申請も出とるものを何で12メートルも深く掘るようなボーリングに変更した設計事務所の考え方を改めて説明願います。

○砂田施設建設・再編課長 確かにボーリングの延長としては、当初にやったものに比して追加でやったものというのが深くなっているのは現実です。これは、掘ってみて、その時点で支持層に達してないと判断されればやっぱり掘り進めるわけです。途中でかなりN値が上がって支持層に使えるという部分を確認はするんですけども、全体の地盤構成を把握した上で支持層の決定をしたい、それが設計の基本になろうかと思っております。そうした意味で、かなり深くまで掘り込みながら全体、総合的な判定をするためにボーリングを実施したということでございます。

○川崎委員 去年1年特別委員会をやって、何で23メートルなんかかと、私は、橋でいったら50メートル、60メートルも掘るとると、確かにここは日生の橋とは違って浅瀬の湾だったかもわからんけど、やっぱり計画すべき基礎くい1.5倍から2倍するのが本来のボーリングであり、1本当たりにしたらたったの単価1万4,000円で、10メートル足したって14万円やで、1本ぐらい50メートルぐらい掘って本当に岩盤のかたいのはどこか、一番南側の1本ぐらい40メートルか50メートル掘ってもいいんじゃないかというアドバイス、設計業者にそういうボーリング調査をお願いしないんですか。確認の意味でお聞きしときます。

○砂田施設建設・再編課長 私もこの4月からですが、委員がおっしゃられるように、確認というのは非常に大切に、ある程度、課題とまでいきませんが、しっかりしたものは必要だと思っております。当初のボーリングのときにそういった判断をされたのは、今となつていろんなボーリングの地質などを見ると、かなりかたいものをずっと打ち続けていた。要するに、大きな転石が連続してあったところをどうも打っているようにも見受けます。そういったところで支持層に使えるという判断をされたのではないかとは思いますが。

でも、やっぱりそれは点でございまして、ボーリングというのは、少し位置を変えただけでも全く違った結果が出る場合もございます。そういった意味で全体の地層構成をどうしても把握しないと単純に転石を打ったからそこが支持層になるというふうな判断はしばらくというふうに考えております。ですから、追加でやった10本というのは、単に確認とか、そういうことではなくて、転石の状態も含めて地層全体の状況を把握する、そういったことで実施したものでございます。その点、御理解いただければ幸いです。

○川崎委員 済いません。よく考えたら4月からかわつとんで、お隣の方に聞けばいいだけ

ど、3月23日に転石があつて工法の変更ということは理解できるけど、くいが長くなるという説明はしていません。短くなって単価が安くなるという説明をしとるから私はすんなりもう忘れるわけじゃ。それで、担当が4月1日からかわったんじゃないけど、その3日前の3月28日には実施設計はできていますよね。となると、どこの判断で今度は35.6メートル10本を確認の意味で追加。26.4メートルのデータしかなくて、何で平均35.6メートルという追加の10本が出てくるんですか。いや、出てきたとしてもいいんですよ、いつの段階ですか。3月に実施設計ができて6月の契約までに3カ月あるのに何でその間にできないか説明をお願いします。

○砂田施設建設・再編課長 いろいろと質問の内容が錯綜しているということで確認するんですけども、6月の契約までにボーリングができなかったということをお答えすればよろしいですか。

○川崎委員 いや、だからそれ以前に、26.04メートルの地質データがあるでしょう。何で26メートルが一挙に9メートル以上10メートル近いボーリングを追加の10本はやらなければならぬのは、いつ誰がどのようにして了解したかをまず確認したいと思います。

○砂田施設建設・再編課長 では、先日追加でボーリング調査の実施状況ということでA4の横1枚のものを提出しております。

これは、建物とボーリング位置の関係ということ、それと実際にボーリングをする場合にどれぐらいのスペースが必要になるか、そういったことも踏まえた上で当初のボーリング箇所数の妥当性を説明するという意味で作成した資料でございます。

まず、凡例のほうから説明をいたします。

黄色の丸印が当初実施設計時にやったボーリングの箇所数は6カ所です。私の説明がちょっと至らなかった部分もあって4カ所しかやっていないという伝わり方をしたことについてはおわび申し上げます。6カ所のうち2カ所は、北側の車庫・倉庫棟ということで実質建物に関してやったボーリングというのは4カ所になっております。それから、赤の丸の10カ所というのは、これは今回変更の対象になっている延長が伸びた部分の10カ所でございます。それから、緑の丸については、これは当初黄色のところとひっついてありますけども、当初のボーリングの確認ということで設計事務所のほうが自主的に発意してやられた箇所です。もちろん同じところをやるんじゃないで、今回のくいというのは2本セットになったくいでございます。ですから2本セット、前回の資料にもつけておりますけども、少し位置を変えて確認をしたということでございます。それで、要するところ建物があつて非常にやれる範囲が限られていた。そこに青でちょっと凡例をつけていますけども、写真と見比べていただければいいんですけども、実際ボーリングというのはいろんな機材、資材があつて点でやっているわけではなくて、ある意味ちょっとした面でやっています。大体これが6メートル四方は必要だと判断しております。もちろん上の写真は仮囲いをして一般の方が入ってこない状況なので、これで実施していますけども、実際は少し緩

衝範囲をとったりして8メートル程度のエリアでやるということになるかと思いますが。そうした場合に、このY2のライン、3本ラインがございますけども、真ん中のラインについては、今青で印もつけておりますけども、高速充電器の前であったりとか、保健センターの玄関の前であったり、また福祉事務所の入り口の前であったりといった箇所なので、ここでやるというのは難しい。できなかったという判断は無理からではないかと考えております。ということで、実際やった箇所は今の黄色の箇所ということで、これをもって地層構成なりを判断しなくてははいけなかった。要するところ地盤データが不足していたということです。

推測ということについてお叱りもありましたけども、やはりデータの数が少ない中では、そういったものをもとに全体の構成を推測するというやり方をせざるを得ないといった面で追加ボーリングは必要だということで当初設計の中に計上させていただいたわけです。そういった追加ボーリングのデータも合わせて総合的な判定をしたということで結果的に支持層が深くなったということでございます。

追加10本のボーリングを8月上旬あたりから始めた際に、私は要所要所でボーリングに立ち会って、出てくるN値の状況、掘削のやり方、いろんな掘削のやり方があるんですけども、メタルで掘る場合とダイヤモンドビットで掘る場合、それはどういうことかということ、地層のかたさとか状況とかというのは、そんなところから判別できる場合もございます。そういったものも含めてボーリング業者に任せるのではなくて、みずからそういった状況を確認してまいりました。もちろん設計事務所も何度か立ち会う中で相互に状況を確認しつつ、どこまで掘るか、どういふような地層の判別をするかを打ち合わせてまいりました。

ですから、先ほど申ししているように、最初に掘った時点で、支持層の確定が少し難しかったのでかなり深くまで掘りました。その後も掘り続ける中で、あらかたこれぐらいの深さまでは必要なんじゃないかというような判断が出てまいりました。もちろんそれも発注者である備前市と設計JVほうで協議しながら進めてきたわけです。結果的に全てを掘り終えて業者の確認のボーリングなども含めて現在の支持層に設定するのが妥当であろうと判断したわけです。

○川崎委員 全然違う答えが返りょんじゃけど、平均23.53メートルの4本のボーリングが35.6メートルに変更して10本掘らなければならない判断はいつどこから出てきたかを聞いてんのです。正確に答えてよ。

○砂田施設建設・再編課長 実際にボーリングを掘り進める中で決定したことでございます。

○川崎委員 掘り進めるというのは4本の話ですか、10本の話ですか。

○砂田施設建設・再編課長 私が立会したのは10本のボーリングでございますから、10本のボーリングをしている期間中でございます。

○川崎委員 私が建物を壊した業者に聞きますと、1月末には完全に建物はなかったと、壊してははずですというような話です。そのデータも欲しいですけどね。それと同時に、急速充電器は結構早く移動しました。そういう意味では、ちょうど急速充電器があるところは邪魔になるん

だけど、充電器がなくなったら植木なんかを取り除いてやればY2の一番西側はいつでもボーリングできとったなという判断もできます。肝心なことは4月1日に担当がかわって結構です。6月の契約までに2カ月あればボーリングなんか幾らでもできるんですよ。何でその時期にやらなかったかお答えください。

○砂田施設建設・再編課長 昨年度の解体工事との絡みからまずは説明をさせていただきます。

解体工事については、追加で出している資料の中でも工程なり経過なりを示しておりますけども、11月の月上旬に解体工事の発注をしています。その際に、解体工事については3月の末、年度内の工期設定をしていたということがまずございます。とすると、この時点で年度内に追加のボーリングをするというふうなことはなかなか設定しづらいでございます。実際に工事が終わったのは3月20日、検査したのが3月20日です。担当にも聞いていますけども、実際には2月の半ばあたりぐらいまでは、まだ仮囲いをして最後の片づけとか、そういったことをしていたとも聞いています。

このボーリングというのは発注すればすぐにできるというものではなくて、現在岡山県内でもかなりボーリング業者というのは減っております。要するに、いつか公共事業が大幅に少なくなったときに、そういった業者がかなり仕事をやめたということがございます。それとあわせてボーリングマシンであるとか、それを動かすオペレーター、こういった方々も相当数減っております。ですから、仮にボーリングをしたいということになると、いつからしたい、それを逆算して二月、三月、最低でもそれぐらい前から計画しないと、なかなか思ったようにボーリング業者を手配することができません。今回10本の追加、それから2本、設計業者の判断で実施していますけども、これについても建築業者はまだ入札の以前からそういったところに見積もりを徴して、もし自分がとればこの時期からボーリングをしたい、そういったことを伝えているはずなんです。それでも、やはり受託してから一月ちょっとはかかってボーリングが始まっています。今回、延長が延びたということで、これは調査期間も延びるわけです。とすると、もう次に行くところは決まったりするわけですね。大体見越して何月のいつごろまでにかけてボーリングをしないと、次はまた違う現場に行くというふうな段取りを組んでいくんですけども、今回もボーリングの延長が延びたということで工期が足りなくなったと、一度撤収してほかの現場を済ませてまた戻ってくる、そういったように調査業者もかなり工程的には逼迫した中でやっております。

そういったことを踏まえると、仮に4月から6月までの間にボーリングができたというふうなお話でもしいただいたとしても、調査業務として発注するのであれば、仮に4月であれば入札の手続きをとった上で発注します。それから、もし落札できればの話ですけども、それからまたボーリング調査をする、二月程度かかるとすると、結果的にはボーリングの成果が出てくるのは7月末、8月、そういった時期になろうかと思えます。そういったことを踏まえれば、調査結果をもとにまた設計をし直して設計書を積み上げるというのはなかなか難しい作業というか、今のスケジュールの中ではちょっと無理であったというふうに判断します。

○川崎委員 確認申請はいつとれたのかな。

○砂田施設建設・再編課長 確認済み書が交付されたのは6月11日です。

○川崎委員 前担当もおるんで言うんじゃけど、4本は去年9月ごろで終わっとうろ。何でこんな建物に直接関係ないところを2本掘る余裕があるのか。建物とは直接関係ないけど、この急速充電器の横のもうちょっと西のほうはY2の基礎分析の上ではそこを掘っとくほうがいいんじゃないのかなと。まさにこの下の4本で十分地層分析はできるし、基礎設計もできるということやってきとんやろう。契約前にちゃんと確認申請をとってこれで自信を持って21億円でやりますよと、契約した途端に何か掘りながら基礎工事のくい長さまで変わるという話が出てくるん。そこまで設計の自信がないんだったら9月以降12月までも3カ月あるし、3月いっぱいでも6月までもう3カ月あるんじゃから契約は関係ないが、それで延びるんじゃったら9月議会でもよかろうが、結果的に6カ月も延びよんじゃから。勝手な都合については何ぼでも延ばしようやん。何でそういう作業を詰めることができないんでしょうか。業者の言いなりになっとならないでしょうか。そこが私は腹が立ってかなわんのですわ。

市民の21億円の金を借りながら1億円追加を認めてくださいと言うたら、はい、はいというような姿勢でしか。35.6メートルにも掘りながら変えるんじゃったら、去年の8月、9月に4本掘りながら考えりゃええことじゃったろう。どう思いますか、改めて納得できんので説明してください。23メートル平均でその地層で十分だろうと、あれだけ去年から東南海、東南海というて、傾くなよ、傾くなよと、地下がなかったら素人的には、電柱でも上15メートルありや下5メートルぐらいは地下に入れとるわけじゃ。この建物だって6階建てであつたら最低地下1階ぐらい入れる構造にせんとだめだと思つとるけれども、海水が来るからとか、高潮が来るからということか、地上6階になったから絶対に土台は本当に1.5倍も2倍もの強度にせんといかんだろうと一貫して私は言うてきとるし、そのことは設計業者もよくわかつたと思つてすよ。どんなんですか、そこは。2本掘るんだつたら、もっと肝心なところを掘りゃええが。

○平田産業部長 御指摘のように、去年の段階でのボーリングで最終的な支持層の確認がちゃんとできていればよかつたんだらうという、それはもうおっしゃられるとおりになだらうと思つてす。ただ、そのときには調査の中で、風化岩といひますか、かたい層が出ておりましたから、そのときやれた中では、それで支持層という確認ができたという、そういう判断をしたわけでごいひます。ただ、やはり砂田課長の説明にもありましたように、限られた本数、4本という少ない本数の中でごいひましたから、それで全体を把握するのができなかつたということかと思つてす。ですので、どうしても後から追加の本数が必要だという判断をして、それを工事中に実施をしたということで、御指摘のように何本かは建物がある中で無理をすればできたのかもしれないけども、結果的にそれでは数本追加になるというだけで全体は無理だつたということになるわけですから、そこで無理をするよりは最後工事の中で全部まとめてやってきつちりした結果を得て、それをもとに基礎の設計を変えていくという流れで来ていたということでごいひます。

もっと早い時期にできたのではないかという御指摘ですけれども、ことしの3月中にはもう実施設計を完了しておりましたから、いずれにしても保健センター等の解体後にボーリング実施したのであればその実施設計の中で対応するのは無理だという状況であったわけですから、そうであれば工事の中で対応するのが一番スムーズだという判断から、そうしたということでございますので、そういった形で何とか御理解をいただきたいと思ひますし、1億円の増額といひましても、これが全く不要なものを設計なり我々のミスでふやしてしまつたということではなくて、要するに最初から必要なものであつたと、ただその判断がタイミングが遅くなつたというだけで、1億円の増額というのは結果的には必要なものだつたということでございますので、そういった点もあわせて御理解いただきたいと思ひます。

○川崎委員 私はある建設会社の営業マンに会いました。入札のことは一つも言わななだけど、ボーリングというのは二、三本掘れば十分地層分析できて構造計算できますと、4本も掘りや十分ですよということですよ。十分だからこそ確認申請もとられたと思ひますから、追加を契約した後出してくるといふのは完全に、部屋割りを變えるといふような單なる變更じゃないですよ、それは費用を伴うけど大した金じゃない。だけど、基礎の基礎を變更するといふのは完全に私は設計ミスだと思ひます。どうしても自信がないといふんだつたら6月27日をこの9月とか12月議会まで延ばしやあよかただけの話ですからね。明らかにこゝういふ構造計算上の、くいの長さを変へるといふのは明らかに設計ミス、転石や玉石による工法の変更といふのは現場に應じてある程度柔軟に認める必要があると思ひますけど、構造計算でくいを6メートルも7メートルも延ばすといふ話は完全な確認申請段階の基礎の設計ミスだと思ひますので、私は了承するわけにいかないといふことをはっきり表明しておきます。

○石原委員長 ほかの委員の方。

○掛谷委員 3月末で建築確認申請を終へたと、これはあくまでも6カ所のボーリングが根拠になつて、それで県に出されてといふことはいいでしょね。それをまず確認させて。

○砂田施設建設・再編課長 確認申請に必要なこゝういふ構造データ、こゝういふものについては、当初のボーリングの結果をもとに実施してあります。

○掛谷委員 それで、3月23日の特別委員会では追加が必要だといふてゐるんですが、県にはもちろん説明してゐるんですか。

○砂田施設建設・再編課長 はい。確認申請の中では實際現場がどうなつてゐるかとか、建築計画も含めて確認を受けます。とすると、現時点でボーリングの箇所数といふのがもちろんわかつてゐますし、最終的に追加ボーリングをして變更が生じるということも検査機関は知つていたはずですよ。

○掛谷委員 県は、その辺について説明があつたときに何も答えはないんですかといふ、説明されたんでしょ、心配はないかといふこと。

○砂田施設建設・再編課長 確認検査機関は県ではないんですけども、民間の確認検査機関に出

しています。ですから、そのあたりも含めて設計事務所から説明はしております。

○掛谷委員 その民間の検査機関は、どれだけ費用をかけてやったんですか。

○砂田施設建設・再編課長 確認申請の手数料については19万4,490円、それから構造適合判定手数料は27万円でございます。

○掛谷委員 というのが、そこが一応オーケーしとんだったら、それに基づいて行きようるわけですからね。恐らく公に準じたような機関だと思いますよ。そこが、お金を出して判を押したらそれで行けというような話にはならないのですか。ただ、変更があるかどうかという説明はしたんだろうけども、結果を教えてください、それを。重要なポイントですよ。

○砂田施設建設・再編課長 確認申請について説明をいたします。

確認申請の内訳としては、あと構造計算適合性判定、それから省エネ適合判定も含めて申請をしております。A3横の表の中にも記載していますが、確認申請というのは、あくまで建築基準法といった法令との整合性、適合性を確認するものです。ですから、構造計算に用いているいろんなデータについても、それは基本的に正しいものというのが前提で確認検査機関のほうは判定をいたします。この内容は、建築を許可するものではなくて、あくまで法令等に適合しているか、そういったことを確認するものです。ですから、つくる建物の安定性、その他については、やはり発注者、建築主が責任を負うべきものです。ですから、昨今ずっと議論になっていすけども、追加ボーリングしたということは地盤データがまだ足りないと、支持層の確認を再度する必要があるということで実施したわけで、その結果をもとにくいの長さが変わるということであれば、これが建築基準法に照らして変更の確認申請が必要であるのか、また構造適判を再度やりかえる必要があるのか、そういった判断をしてもらう必要がございます。そういったことについても確認検査機関のほうには随時話を通して必要性の有無について判断をいただいております。今回の場合は、くいの長さが延びるということについては、特に構造計算上大きな課題等はないということで軽微な変更という扱いを受けております。

○掛谷委員 10メートルが軽微な変更とは誰も思いませんよ。平成30年6月11日に確認済みというのは10本やった後で適合していると、法的に問題ないと、それはそうでしょう。ですから、23メートルでやったときには問題はなかろうと、わかりますよ、そのとおりだと思います。だから、検査機関にはそごはなかったという意味では理解をします。それは理解します。

そうなると、拙速感とか、建物の一番基礎になる部分については時間がないとか、いわゆるボーリングするところの場所が十分データがとれない、特にY2のところなんかはとれない、そういうことでは大変だったと思います。だからこそ逆に言えばY1とかY3のところを深くやったらY2はその真ん中なんで多少の、真ん中だから絶対とは言いません、データはやらんとわからんですよ。だから時間がないからこそ、しっかりとそういう想定外のことも想定してやるべきだったのではなかろうかという、最初の想定が甘かったのではないかと。最終的にはお金は要るんだと、同じじゃと言われたら、それはそうかもわかりません。だけど、最初にそれだけ危機感

を持って想定をしてやらなかったというところが、そもそもどこで基準を23メートルぐらいでいいということになったのかというところがやっぱり納得がいかんのですよ。

○平田産業部長 そのときに、それで妥当だろうという判断をしたのは、先ほど御説明をさせていただいたとおりでございます。やはり土の中のことでございますので、なかなか点的な限られた数量のデータの中ではきっちりした把握ができないという、これはもう正直やむを得なかったのかなと判断をしております。

このことに限らず総じてこうした工事の変更で増額になると非常にいつもお叱りを受けるんですけども、一つ発注の考え方として、発注時点では一番経費を抑える方法というものを考えて発注するというのが前提としてあります。いろんなことを想定すれば切りがない、想定してどんどん膨らませて大きな工事にして発注すればいいのかというと、そういうことにはならないので、可能な範囲で想定できる範囲で最低限の工事費として発注をします。

土質調査なんかにしても、土の中のことは見えませんからある程度の調査をしないと推測もできないということで土質調査をするわけですけども、それも正確を期すのであれば、それこそたくさん本数をすれば精度も上がってくるわけですけども、それは完全に余分な調査費用になってくるわけでございます。ですので、ごくごく必要最低限の中である程度の想定をして発注をしますと、あとは工事を進めていく中で必要に応じて変更対応していくというのが一番合理的でもあり、スムーズな方法だということで私どもも長年事業をやってきておりますし、中には発注前にわかっていたことを見逃していたというようなことで、この点は確かに非常に対応のまずさということで担当として反省をすべき点多々あるんですけども、そうではなくて、不測の事態、当初では想定できなかったという部分についてはある程度やむを得ないのかなと考えているところでございますので、今回の部分についても、そうしたところで御理解いただきたいと思っております。

○掛谷委員 言われることはわかるんですよ。残念ながらきょうの本会議でも拙速感があるとか、時間がない中でこういうことをやってきたということの指摘があったんですが、時間がないからこそ、そういった想定外のことを想定して本当はやるべきことだったのではないかと、それはもう考えの相違で、コストを安く上げると。じゃあ、23メートルを32メートルにしたら1本でどれだけ違うんですか。

○石原委員長 それは10月19日の資料の4ページにあると思います。

〔「ちょっとええが、教えてください」と掛谷委員発言する〕

○砂田施設建設・再編課長 19日にお渡しした資料の4ページの下のところですね、変更前後でちょっと単価は違いますが、変更後でいけばメートル当たり1万5,234円なので15万2,340円、単純に10メートル掛ければそういった金額になるかと思っております。

○掛谷委員 10本で542万円。

〔「そうです」と砂田施設建設・再編課長発言する〕

要は15万円でしょう。

〔「そうですね」と砂田施設建設・再編課長発言する〕

15万円がコストダウンというようなことで言えるのかなと思う。一番安い方法じゃというて言うて10メートルでそれぐらいの値段だったら別にそんな一番重要なことをすりゃよろしいが、おかしいと思うよ。

○石原委員長 済みません、いろいろ尽きないんですけど、その部分は4本の大もとの調査で地層を想定して……。

〔「いや、わかっとなじゃけどな」と掛谷委員発言する〕

設計をして、そこは議決をされるところなんで。

〔「知つとる、それはわかっとなじゃ」と掛谷委員発言する〕

ここまでの6月までの過程について、ここでさかのぼって幾ら言われても執行部としては同じお答えじゃないですか。

○掛谷委員 いや、いや、だから議決するんじゃから、そこはいいけど。やっぱりその辺が、今後のことを踏まえて、今後あるかどうかわからんけど、そういうコストの安い方法でというて言われるけど、その考え方が今さらという感があるんですけど、コストだけじゃないんじゃないかなということを書いたかったわけですよ、そういうふうに言われたから。最小のコストでやっっていく、それは当然ですよ。だけど、こんな重要なことをそういう考え方でやること自体がおかしいんじゃないかということを書いたかったんですよ。

○石原委員長 済みません。今後に向けてこれまでの進め方等の御批判も出ておるわけですが、あくまで議案として出てきておりますので、この議案をどう判断するかのところで、もし機会があれば、今後庁舎整備であつたりというところの所管事務調査なりで、そのあたりは改めてやっていくしかないのかなと思います。

○土器委員 ちょっと教えて。前の議会で特別委員会があつたんですね。それで、いつなくなつて、それから今、砂田課長は4月からと言われたけど、いつからか、その辺を教えてもらえたら。

○石原委員長 会議自体は先ほども出とつた3月23日なんですけど、委員会は、前期の議員任期の5月末まで。

〔「砂田課長はいつから」と土器委員発言する〕

砂田課長は4月1日から異動でということです。

○田口委員 急ぎ過ぎたというのは執行部も認めとられるんだろうと思いますけど、ちょっとお聞きしたい点がありまして、最初にやられた4本のN値は幾らだったんでしょうかね。

○砂田施設建設・再編課長 地層ごとにN値は違うんですけども。

1本ずつ地層ごとですか。

○田口委員 はい。最初の一番深い部分のN値、最初にここでいいだろうという判断をした。

○砂田施設建設・再編課長 支持層として設定したところはN値50以上のところでございま

す。

○田口委員 4点全てですね。

○砂田施設建設・再編課長 そうです、はい。

○田口委員 ほかの委員も指摘しておられるように、急ぎ過ぎて設計しているというのは紛れもない事実ですよ、4本でやったということに無理があるということ。くいの設計段階から納期が決まっていて後ろはくくられているわけですから、くいの発注とかも含めてやっぱりメーカー側ときちっと約束をとっとくべきだったんじゃないかという点が一つ大きくひっかかるんですよ。その点はどうですか。

○砂田施設建設・再編課長 今のお話というのは、発注者側がくいのメーカーに対してアプローチをすべきだったというふうなお話でしょうか。

○田口委員 設計事務所が、そういうものもつかんで押さえてやるべきじゃないんかという意味で。

○砂田施設建設・再編課長 設計事務所は、もちろん積算をするときに、そういうくいのメーカーに対して見積もりを徴収します。そのときに、大体いつごろから始まる工事に対してどれぐらいの納期が必要になるか、そういったことも含めて見積もりを徴収しております。あくまで設計事務所はそこまで、実際に建築を請け負った業者が発注をしないと明確にその納期をいつにするかというのはなかなか示されません。これは、くいに限らず他の資材についても大体そういったものです。もちろん入札に参加する業者はみずから見積もりをする際に、そういったメーカーなりから見積もりをとる、もちろん納期についても確認をしていきますけども、それはあくまで参考数値で出てくるわけで、実際に契約をしてくいの長さが決まって発注しない限り、なかなか納期というものを示してもらうことは難しいと思っております。

○田口委員 そういう形だと、今回みたいに追加でボーリングということだってくいの納期が延びましたよね。そうしたら、その納期が延びた分の増加する金額というのは市が持たざるを得んのですか。

○砂田施設建設・再編課長 このくいの長さが延びるということについては別に建築を請け負った業者の責任ではございません。あくまで市なりが判断して、そのくいの長さを長くする必要があると判断してその契約について協議しているわけなので、それに関して工期が延びるものについては市で経費を負担するということになります。

○田口委員 そういう形で入札が終わった後から資材の発注ということになると、今後、上物に対してもそういうことが起き得るんだろうと思いますね。上物に対しては、変更は考えられないようにお考えなのかどうか、その辺も1点。

○砂田施設建設・再編課長 本会議の中でも質疑がございましたけども、上部構造に入ってくると、そこまで大きな変更の要素、特別に仕様を変えない限りは出てこないと考えております。

○田口委員 上部構造を含めて、まだ内部の内装とか外装がいろいろありますけど、やっぱりど

う考えても期間が短過ぎる、そういう意味では同僚委員が指摘したように、一度立ちどまってもっとしっかりと精査していくべきじゃないかという意見として述べさせてもろうときます。

○石原委員長 ほかに。

○川崎委員 細かいことじゃけど、以前消防署があったんで何かいろいろ殻が出てきたから追加が要るんだと。この現庁舎が建つ前にそういうデータなんかも保管しとんじゃないのかな。もう何年かたったら公文書は全部廃棄しなさいということで全くわからん実情の中、手探りでこういう契約をしたと理解したらいいんですか、どうなんですか。

○砂田施設建設・再編課長 旧の建物の基礎がどのあたりにあるかというのは、図面等が残っておりますので大体想定はついておりました。ただ、今回残渣があったというのは、建物を壊した後に出てくるコンクリートとか、そういった殻を埋め戻しに使っている部分があったということで、そういったところが当初わからなかったというところでございます。

○川崎委員 そう言ったら、それは仕方がないんですけど、そういう危険はその他の、一級建築士に聞くと、建てかえというのはいろんなものをある程度想定してから見積もりなんかはとるべきだということを書いていましたからね。そういうものも想定した契約書にしてほしかったなというのが1点。

同時に、簡単に納期が延びたからというて半年延ばすんでしょう。しつこいようですけど、結局実施設計が出てきたときには設計変更する予定があるから業者に追加10本を頼むんでしょう。契約するときには実施設計書が不十分じゃからこれは契約した業者にやらしてもらやあええがなというような、過去にも未来にもそんな20億円も超えるような建物を、公共、民間を含めてこんなケースは出てこないんじゃないですか、普通。基本構造に係ることを軽微と言うけど、1億円が軽微という捉え方がわからんのじゃけど、1,000万円なら軽微かなと思うけど、1億円で5%伸びて、当初予定価格の102%になるんですよ。結果的に延びるんじゃったら何で6月なんですか。この9月でもよかったし、延びるんだったら12月までだったらいろんな資料を出したりして、もっと設計業者に物を申さんといけないんじゃないですか。私は、設計ミスで反対だと言うと同時に、やるんだったらあくまでも1億3,000万円ほど設計監理料を払うとるから設計業者に自腹を切るように頑張ってもらいたいんですけど、いかがでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 いろんな場面でも御説明申し上げておりますけども、当初限られたボーリングの中で限られた地盤情報をもって最大限努力して設計をしてまいりました。追加ボーリングを含めた全体的な判断でこうした結果になっておるということで、特に設計事務所が設計ミスをしたというふうな考え方は持っておりません。

○石原委員長 委員会中途なんですけれども、ここで休憩して、午後1時再開としたいと、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、暫時休憩いたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○石原委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○砂田施設建設・再編課長 午前中の説明の際に軽微な変更というふうな言葉を使ったのですが、これはあくまで確認申請の事務上のことでございまして、金額が1億円ふえることが軽微ということではございませんので、改めて御説明申し上げます。

○尾川委員 るる説明があったんですけど、ボーリングの選択についてどういうふうに判断されとんかをちょっとお聞きしたいんです。

○砂田施設建設・再編課長 選択というのは、どの箇所をどの順番でやったとか、そういったことでよろしゅうございますか。

○尾川委員 要するに、経費を安くするため、こういう表現は余り適切じゃねえかなという感じで聞いたんですけど、発注のときに経費を安くする前提で最低限の費用で発注したいという執行部のお考えがあったと、結果的に何本かやったけれども、どうももう一度再度ボーリング調査の必要性が出てきたというような判断の説明だったと思うんです。結局、その判断が経費を安くする前提でボーリングの選択をしたにもかかわらず結果的にこういうことになって、ちょっとそのあたりずっと説明があつて何となしにわかるんですけど、もう一度説明してもらえたらと思いました。

○砂田施設建設・再編課長 ボーリングの実施が、工事費の縮減を目的にやったということではなくて、まずは支持層を正確に判定するという目的でやっております。3月の委員会等で、もしかしたら縮減という話も出たようですけども、やってみなくてはわからないと、もしかしたら転石が全くないというふうな判断をすれば補助工法の導入がなかったかもしれないし、もっと浅い位置で支持層が確認されればくいの長さも短くなって結果的に事業費が縮減するという、そういったことはあろうかと思うんですけども、目的としてはあくまでそういう適切な設計を行うためということでございます。

○田口委員 4本のボーリングで23メートルのところまでやって、そこでくいの長さを最初決定したと、追加のボーリングで、それでも安全なんだけど、より心配ない確固たるものにするためにくいを長くしたと、そういう考えだということですか。

○砂田施設建設・再編課長 はい、おおむねそういった考えです。要するところ、追加ボーリングでやった箇所がかなり深い位置に出てきたということで、総合的な判断をした上で支持層を決定したということでございます。

○田口委員 そういうことも含めて、やっぱり急ぎ過ぎているということではいろんな問題が起きているということだと思えます。そういう認識は持っておりますか。

○砂田施設建設・再編課長 急ぎ過ぎという御意見が出ているんですけども、そもそも合併特例債を充て込んだ庁舎建設ということで、結果的に延びてはいますけども、延びた以前にそういつ

た全体のスケジュールを組んできたわけですから。今の入札の手続を始めた時点で特例債が延びたということが決定されたということで、従前のそういうスケジュールをもって合併特例債の適債になるというのを条件に進めてきたわけなので、急ぎ過ぎというのは確かにあったのかもしれませんが、そういった意味では妥当な計画ではなかったかと考えております。

○川崎委員 最後にしますけど、結果的に工法の変更とくいの長さで6カ月延びる、それが機械や電気工事の追加工事、合わせて1,000万円ぐらい出とるわけですよ。もともとの調査が23メートルじゃなくて、初めから35メートルも40メートルもやっとれば、こういう無駄なことはやってないわけで、一番基礎的な設計業者の都合じゃないですか。だったら、初めからもう契約するときに追加10本を35メートルでやろうというんじゃないら、何も6月議会でなくても、この9月議会でも12月議会でも6カ月延びりゃ6月から6カ月足したらちょうど12月じゃから、それまでの委員会か、どうしてもいろいろ問題があるんだったら特別委員会でも再開して12月会議に正々堂々と臨めばよかったことでしょう。設計業者の都合ではすぐにやるけど、議員がもっと慎重にやるべきじゃと言うたときにはスケジュールが厳しいと。6月には5年の延長というものはっきり確定しとろうがな。

ほんまに市民のことを考えたり、議会の全員が納得するような方策というか、全協を開けと言うたって開かずに、結局傍聴に来とる人は関心があるんじゃないらうけど、来てない人なんかはこのいきさつもほとんどわからずに議案だけしょうがないから追加を認めようというような話というのはやっぱり筋違いで。ほんま1,000万円なら規模からいってもしょうがないけど、1億円というて5%のものを構造の変更まで行って設計業者のミスが問われないというのは、ミスが問われないというより、調整でそんなに言うんだったら6月じゃなくて9月、12月まで契約は延ばしましょうやと、そういう話をして委員会、議会のほうにも報告して、見てください、今ボーリングしょうりますよとか、そういうことを正々堂々とやって、50年、100年もつ本庁舎を気持ちよく建ててほしかったと思います。もう少し猛反省して言うべきことがあるなら我々じゃなくて設計事務所によく言うて、単価についての分担も幾らかでも設計の責任をとって、1億3,000万円も払よんじゃから、せめて3,000万円か5,000万円でも負担しなさいというような話が私はしていいんじゃないかと思いますが、そういう意向はないでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 あるかないかと言われれば、今はありません。

○石原委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

それでは、これより議案第96号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手により採決を行います。いま一度挙手により議案の採決を行います。

それでは、本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数と認めます。よって、議案第96号は原案のとおり可決をされました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可いたしますが。

○田口委員 今までの議論を通じて、やはり一度立ちどまってしっかりと精査していくべきだと思いますので反対いたします。少数意見として留保しておきます。

○石原委員長 いま一度立ちどまって考えるべきというような旨の少数意見が出されました。

それでは、ただいまの御意見に……。

〔「附帯決議を」と掛谷委員発言する〕

ちょっと待って、先に少数意見を諮りますので。

ただいまの少数意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

ありがとうございます。所定の賛成者がいますので、少数意見は留保されました。

委員会後、直ちに少数意見報告書を作成の上、委員長まで提出を願います。

○掛谷委員 附帯決議を。

○石原委員長 ただいま附帯決議案提出の御発言がございました。

暫時休憩いたします。

午後1時13分 休憩

午後1時33分 再開

○石原委員長 それでは、委員会を再開いたします。

***** 議案第96号に対する附帯決議 *****

本議案に対しましての附帯決議案が出されております。

休憩中にお配りをしておりますけれども、提出者である掛谷委員より提案説明をお願いいたします。

○掛谷委員 それでは、議案第96号の備前市新庁舎建設（建築主体）工事の請負契約変更についてに対する附帯決議を申し上げます。

基本設計におけるボーリングの調査のあり方に課題があり、今後の工事の施工に当たっては、その内容を精査し、工事費用の節減に努めること。今後、工事変更にかかわる経緯の透明性の確保と議会への速やかな報告を求めます。

以上を決議案として提出いたします。

○石原委員長 ただいま附帯決議案の説明が終わりました。

この附帯決議案につきましての質疑のある委員は御発言願います。

○尾川委員 質疑じゃないんじゃないけど、文章の表現について、文章中に今後の工事、それから最後2行目がまた今後となつとんで、この下側の「今後」を「また」という表現にしたほうが文章的にどうかかと、中身の問題じゃないんですけど、表現の問題。掛谷さんに判断してもらったら、提案です。

〔「はい、それで」と掛谷委員発言する〕

○石原委員長 表現につきましての御意見がございましたが、表現を変えてとなりますとまた、もうここでよろしいですかね。

掛谷委員、提案者の御意向でよろしければ。

○掛谷委員 はい、結構でございます。

○石原委員長 じゃあ、後段のほうの「今後」のところを「また」というような形に変更ということ。

ほかには、この案につきまして。

○田口委員 こういう附帯決議をつけて認めるという形になると、同じようなことがまた附帯決議をつけて賛成してもらええわということになりかねないという危惧がありますので、賛成しかねます。

○石原委員長 はい、御意見としてお聞きをいたしました。

ほかに決議案につきましては。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終了いたします。

これより、先ほどの一部変更後の決議案について採決いたします。

議案第96号に対し附帯決議を付することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

はい、結構です。挙手多数であります。よって、本案に附帯決議を付することと決しました。

以上で議案第96号の審査を終了いたします。

***** 議案第97号の審査 *****

○石原委員長 それでは、続きまして議案第97号備前市新庁舎建設（電気設備）工事の請負契約の変更につきまして審査を行います。

議案第97号につきまして質疑を希望される方の発言を許可いたしますが。

○川崎委員 電気工事は、建築工程で穴をあけたり配線したりで、どうしても工期延長になれば、それだけ工期がずれるということで、ある程度補償はしないとイケないと思いますけど、経費がふえるからといって、新規の公共の建物に民間の太陽光をつけるというのは基本的に賛成で

きません。やっぱり停電しても太陽光があれば、避難場所になっとったら自由にスイッチをぽんと押せば消費に回って中電に送らないように、停電になっとったら中電にも行かんじやろうと思うんですけど、やはり公共物に民間の構築物ができるというのは余り賛成できません。

ただ、CO₂の関係とか、既存の建物に太陽光をつける場合は民間でも仕方がない面があると思いますけど、せっかく新築でやるし、もう足場もあるし、クレーンもあるときじゃから、はっきり言って6階の屋上にそういうもんをつくるという経費というのは、建築途中のほうが後からよりも安くなると思うんですね。じゃから、民間にしたら安くなるか、勝手に契約を変更するような提案が出とんですけど、金額はそのままで1,300万円が高いと思うんなら、それだけはそれこそ受注業者に言うて、それだけ入札したらいいんですよ。それで、協力して中建さんを中心に設置をするということをやればいいんで、民間に全部任せて地代をもらうという方式というのは、公共の新築工事の建物に関しては私は賛成できかねると思いますが、民間でやれるということは単価的に非常に安くなっていますけれども、地代をもらえるということは利益が出ることだから民間はやるわけで、もうけ口であるそういったものをわざわざ民間に渡さずに、公共の所有物として太陽光は設置すべきだと思います。

○砂田施設建設・再編課長 本会議の中でも少し説明をしておりましたけども、発電事業を取り巻く環境が大きく変わってきた中で、もちろん自前でつけるというのも一つの手ではあるんですけども、民間事業者のいろんな新たなビジネスモデルも出てきている中で経済性も含めて有利性があるものに転換していくというのが一つの考え方かなと考えております。

今回は、まだ検討中ですけども、今申しました民間のいろんなビジネスモデルを検討した上で、より備前市にとって有利となる、そういった施設整備を進めてまいりたいと考えております。

○掛谷委員 取りやめということは民間手法を導入するということのみの考え方でいいのか、まずお聞きしたいです。

○砂田施設建設・再編課長 はい、現時点では民間での事業化を考えています。

○掛谷委員 それで、これは上屋を建てて、最後の工事になるのでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 はい、おっしゃられるとおり最後のあたりになろうかと思っています。

○掛谷委員 そうなると、私は思うんですけど、まずは初期投資なり維持管理費を含めて市で事業展開を何十年もやるというコストと民間でやった場合がどう違うんか、それを出さない限りこの議論はしてもおかしいと思います。これは、民間に出すよという話でしょう。だから、そういうもろもろの課題とイニシャルコストとランニングコスト、やめる根拠についてのデータがないのに民間へ行きますよというだけの話にはならないと思う。特にこれがすぐやらないかん事業なら、それはここで出さなあかんですよ。反対するとかせんとかという議論の前の話だと思うんですよ。逆に何でここで出す必要があるんかなと。民間のそういった経費等々、市でやる経費、そ

ういものを比較対照しながらどっちを選んでいくかというものを我々に示していただかないと、今やったら民間へ行くからどうぞお願いします。誰がそんなことをはいつて言えますかということなんですよ。

○砂田施設建設・再編課長 この時点で変更対応というふうな件でございますけども、いろいろなパターンがございまして、先ほど出ている屋根貸しというようなパターンとか、E S C O事業絡みのものとか、いろいろあるんですけども、仮に屋根貸しをするといった場合に、買い取り単価はこの29年を境に物すごく下落傾向にあります。この先、まだまだ下がるというふうに言われています。逆に省エネ賦課金は上がっていく、そういった事業を取り巻く環境がございまして。とすれば、仮に屋根貸しをするということになれば、発注者側が早く方針を決めるということが、そういう事業者の参入意欲を促すことができると考えております。もし決めるのであれば、一年でも早いほうが有利な契約を結ぶことができるのではないかと考えている次第です。

○掛谷委員 わかります、それは。ただ、売電価格が2カ月、3カ月で、2円、3円また下がっていくという話じゃないと思う。1年単位か、早くても半年ですよ。早く売電単価の高いときにやったほうが良いということにはわかっています。だけど、いつがぎりぎりなんかということ、いつ変更があるか、具体的にはタイミングはいつごろと想定しとんですか。

○砂田施設建設・再編課長 もちろん二月、三月で変わるものじゃなくて、1年ごとというふうには思っております。早目の結論を出したいというふうには考えておりますけども、いろいろな手法があるということで今検討していると御理解いただければと思います。

○掛谷委員 反対するんじゃないんですけど、反対するその材料がないから、民間へ移行するというだけをご希望しますということと言んですけど、必ずしも民間が絶対に有利であるという根拠は、市がやるときと民間と比較対照がないと、なるほどなということにならないんじゃないですか。損益分岐点は一体何円だったら、それが民間のほうが良いとか、何遍も言うようにイニシャルコストとランニングコストをひくくめたものを出して初めて民間へどうぞということで議員はオーケーしますよということになるんじゃないんですか。それは、ぎりぎり例えば来年の3月議会でも問題なけりゃそこまで精査をして出されても良いんじゃないか、主体工事も電気も機械もこの際一緒に出しとけというような話なんで、反対しようわけじゃなくて、それ以前の問題だと思っただけですよ。ですから、これが例えば来年12月議会に出れば良いけど、時間がなければ3月議会でも別に大きな問題がなけりゃそれできちとしたものが出れば判断材料になるんじゃないですか。来年3月になってもほとんど問題はないんじゃないですか。どう思いますか。

○砂田施設建設・再編課長 同じ答弁の繰り返しになろうかと思うんですけども、早目に発注者側が方針を決める、それを受けて電気事業者が、いずれにしても事業計画を提出して承認を受ける、そういった手続上の期間も含めれば結構系統連携協議については時間がかかるものなので、現時点でそういった措置を講じることが適切だと判断しております。

○掛谷委員 ですから、今の話ではここで民間へ出しますよということの議決がないと、その話が多分前へ行かないのでお願いしますということでしょうね。でも、それでは何か逆なんじゃないかなと。民間へどうぞという話だけで、議員がわかりましたと言やあ、それでおしまいなんですけど、もう少し丁寧な説明というか、はい、これからです、これからですという話ばかりなんです何か納得ができないところもあるんですよということです。

○石原委員長 という捉え方をされるとという御意見として。

○川崎委員 聞き忘れたんじゃないけど、当初の計画、何キロワットを予定したのか、それからキロワット当たり、その時点での契約というのはいつになるんかようわからんけど、契約したと同時に中電に申請書を出しとんか、その辺を一つお聞きしたい。

○砂田施設建設・再編課長 現時点の計画は、みずから設置してみずから電量を使うという計画なので、中電に売電とか、そういったものではございません。能力的には20キロワットです。

○川崎委員 ああ、そうか、足らんから十分売る余裕はないってことか。だけど、土日2日間は売ってもいいんじゃないの、休みなんだから。

○砂田施設建設・再編課長 20キロワットで発電できる電力量というのはかなり小さくて庁舎全体を賄うというのはとてもではないけど足りていません。土日もコンピュータールームのサーバー類はずっと稼働しています。そんなものに配電すれば、それでもうほぼ足りてしまうというか、それでもまだ足りないんじゃないかと思っています。

○川崎委員 今50キロと50キロ未満はたしか単価が違うと思うんですよ。

〔「10キロ」と呼ぶ者あり〕

だから、自家消費だったら、わざわざそれを民間にしてそこから買い取るとなったら中電と同じキロワットに、今家庭は28円ですよ、28円で買い取らないけんのかという話にもなるんで、一つ納得がいかないという点、絶対に自前でやるべきだということは何回も言います。同時に、契約者側は、追加契約の増額については文句ないと思いますよ。21億円と比べたら1,300万円という契約を簡単に変更して、変更による罰金とかいうことにはならないんでしょうか、確認の意味で聞いときます。

○砂田施設建設・再編課長 契約というのは、双方の合意の上で成り立つということで、今回増額にしても減額にしても全て請負業者と協議をした上でお互いがその変更内容に納得した上で進めております。

○川崎委員 いや、いや、契約上のことを聞きよんです。罰金はないのか、これだけ1億円もふやすんじゃないから1,300万円減ったっていいですよ。けど本来は契約額を減額するといえは普通は罰金とかなんとかペナルティーがつくと思うんですけど、そういう契約になっていないのかどうかということを知りたいです。

○砂田施設建設・再編課長 公共工事の請負契約で、そういった変更内容に伴って罰金が発生するという事はないと思います。

○川崎委員 そういう契約はしていないという理解でいいんですね。

○砂田施設建設・再編課長 そういう契約はないと思います。

○石原委員長 ないということで。

○田口委員 どうも議論していて詳しい資料が全くないというんですかね、1,300万円という内訳もないですし、業者に任す際にどの程度予定しとんかとか、そういう判断材料というんですかね、そういうものが全くないという、そういう中でこれを外して業者に将来任せるつもりですというようなことを言われても、掛谷委員が言われたように、いいでしょうとか、だめですよとかという判断ができない。自前でやったときのメリット、デメリット、業者に任せるときにはどうなんかという数字的なものがちょっと詳しく欲しいですよ。そういうものは簡単には出ないものなんですか。

○砂田施設建設・再編課長 今、調査研究中ということで、いろんなパターンでネットとか、そんなものを見ればシミュレーションはできるんですが、実際にそういった業者との話も詰められていません。この時点で具体的な数字を出すというのは少し難しいということでございます。出せるとすると、現時点で20キロワットの発電量でどういった収支になるか、そういったことはお話できるかと思います。

○田口委員 まだシミュレーションができないとか、掛谷委員も言われたように、そういう段階でこれを議論する前の議論だろうというように思いますけど。我々もそれを判断せえと言われてもしょうがないという。だから、それでももう少し以前にもっといろんな形でやりとりができて、その時点でお願いするという形にするべきで、早いほうがいい、早いほうがいいだけではちょっと済まないもんだらうと思いますけど、最終的に執行部側はいつまでに決めてほしいとかというのがあるんでしたら。

○石原委員長 これまでの議論の中で、このタイミングでの御提案なんですけれども、検討されてのこういう提案なんで、そういうことだろうと、それ以上はなかなかという。

○尾川委員 ちょっと確認なんだけど、もともと自前ですするという提案があったんじゃないだろう。そのソーラー発電を使っていくというのは建前的にはいい。今のタイミングでわからんことはねえよ、ふえとんじゃから何か減す方法を考えたんじゃないかねえかと思う。そこまで言うたらいけんのんかもしれんけど、そういう発想がちょっとお粗末で、もっと慎重にして、やはり自治体がどこまで自家発電というんか、要するに自治体内で金を出さんという、そういうエネルギー消費を市外に出さんという考え方はあると思うんですよ。だけど、それとどうも逆行してもともとの発想と知らん間に何か変わってきて帳尻合わせするだけの様な感じがしてね。もっと本当は自然エネルギーを自治体として使わにゃいけんということから発想してきとんならもうちょっと冷静に考えて、1億円ふえたから1,300万円引きゃええわというのは、ちょっと単純過ぎるんじゃないかねえかと、思いつきで短絡的過ぎるんじゃないかねえかという感じがするんですけど、その点はどんなんですかな。自治体としたらエネルギーについてもっと真剣に考えてどうしていくとか、先行

していくとか、コストがかかってもええ、何ぼかかってもええというんじゃないんですけど、そういう考え方というのは必要なんじゃないですか。

○砂田施設建設・再編課長 おっしゃられるとおりでございます。当初、太陽光発電を導入するには、そういった自然エネルギーの活用であるとか、災害時のそういう電源確保、カーボンオフセット、そういったことを目標に計画をしたわけでございます。ただ、それもコストとの兼ね合いも含めて、その後にさらに備前市が目指すそういった再生エネルギーの利用を損なわない中で、さらに有利にできるものがあるとするれば、それも検討の一つに加えるべきかなと考えております。

○尾川委員 それじゃったら、もうちょっと時間をかけて、今急いで早う契約を変えていきたいと、早うせにや罰金を取られるよというのはわかるけど、もう少し検討してやっても、今のタイミングじゃのうてもいいんじゃないかという感じがするんですけど。ただ、自治体がコスト、コストと言ったら何ぼでも法外に使え、税金を使えという意味じゃないんですけど、ある程度先行していく、あるべき姿はこうですよというふうなところもなかったらいけんのじゃないかなと思うんですけど、どんなんですか。

○砂田施設建設・再編課長 そういった当初の考え方に、そこまでブレはないというふうに考えております。この際、契約変更、工期の延期も含めてということの中で早目の整理をしたい。また、先ほど申しましたように、いろいろな選択肢、発電事業に関していろいろな選択肢を持ちたいという中で、そういった計画を進めているわけでございます。御理解のほどよろしく願いいたします。

○川崎委員 なかなか尾川委員なり掛谷委員はいいこと言ゆるなと思う。よく考えたら、今申請だけして単価が下がるのを待ってということで、何かある時点で線引きしてもうやらないんだったら許可を外すというようなことを国が今やっていますからね。工期が半年延びたら大分まだ時間があるわけで、時間が延びれば延びるほど値段は下がる傾向にあるわけじゃから、じっくり論議し、じっくり、今掛谷さんが言うたように全然数字も資料も何も出てないんだから、太陽光については今までの契約どおりにして、最終的に屋上完成するまでに結論を出しやえんじやから、電気工事についてはちょっと採決しないというのが望ましいような感じがする。追加工事どうしても迷惑がかかる部分があるからな、それを引いた追加500万円だけで修正案でも出しますか。

○石原委員長 暫時休憩します。

午後2時02分 休憩

午後2時03分 再開

○石原委員長 それでは委員会を再開いたします。

○掛谷委員 変更前と変更後で減額されていますけども、これを仮に否決したら影響はほかのところにはあるんですか。太陽光だけでしょう。そこを教えてください。

○石原委員長 ほかへの影響も言われたし、それからこの第97号の議案では工期も合わせて提案されとんで、ここらあたりも電気工事、設備工事自体の工期も合わせての提案なんで。

そこは、もう委員の判断だと思います。

○掛谷委員 判断というのが、教えてもらわんことにはちょっとわからん。

○石原委員長 暫時休憩いたします。

午後2時04分 休憩

午後2時11分 再開

○石原委員長 それでは、委員会を再開いたします。

休憩前に掛谷委員からの投げかけがあったんですけども、この議案の影響をいま一度簡単に御説明いただけたらと思います。

○砂田施設建設・再編課長 契約が不成立の場合のということでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

今、仮契約を結んでいますから、その仮契約が無効になってしまう。その際に、細かい話ですけども、印紙代であるとか、また契約保証を取りかえている、そういったものの手数料であるとか、金額が変わっていることによって、若干契約内容も変わってくると思われるので、そういったところが実害としては出てまいるかと思えます。それとお互い信頼関係の中で仮契約を結んでいるということがありますので、そういう意味では少し厳しい話もあるかもしれないです。

○掛谷委員 ありがとうございます。要は、市が設置するときの初期費用とランニングコスト10年なら10年かかります。民間がやるんだからイニシャルコストは要りません。ランニングコストも恐らく民間が全部やるんで要りません。考えたら民間がそうやってやるんじゃからいいんですよ、確かにね。だから、反対しようるわけじゃない、中身がわからんと言っている。全部任せてくださいと言われりゃもう賛成するしかないんです。ただ、そういうものを少しぐらいは教えてくださいよということを行っているわけ。だから、これを仮に12月でもそういうものを添付して丁寧な説明をしてこれをお願いしますというて12月に出しても別に契約をちょっとずらしてくださいよという、ちょっとこういう意見があるんで12月で延ばしますよというて、議会で否決ということになると信頼関係、それ自体が確かにそこで問題になるんです。継続審査もできないということなんで、ここではっきりせえという話になる。12月にこれがちょっと待ってくださいよって仮に12月に出してきた、その間にそういうものを添付しながらやるということについて12月ぐらいやったら実害はないんじゃないですか、どうでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 まだ確定できてないというか、確認ができてない部分はあるんですけども、自前でやった場合、それから民間がやる場合、数通りあるんですけども、きょうはまだ出せないんですけども、整理したもので御説明させていただくということで何とぞ御承認のほうをお願いしたいと考えております。

○田口委員 そういう形で意思決定せえと迫られても、やっぱりこっちは意思決定する資料がな

いという状況ですよね。そういう形で議論していくと、執行部側と議会との逆に信頼が崩れていくんじゃないかというように思いますけど、その辺はどう感じておられますかね。我々には判断材料がないと、それでもどっちかに判断せえと迫っているわけですから。

○佐藤総務部長 御説明しましたように、追加の資料を本日はこの場で御提示できるということにはならないんですけども、我々が考えておりますのは、自前で整備するよりも民間のほうで整備する手法のほうがよいのではないかと考えているということしか御説明できないんですが、今回そういうところで信頼関係が崩れるというふうにおっしゃられるんですけども、そういうところできょうは御承認いただければなと考えておるところでございます。この場でお示しできたら本当にいいんですけど、まことにそれは申しわけなく思っております。

○川崎委員 こういう判断ができるんだったら、実施設計とか、当初から太陽光をつけるときに民間がええか、公的がええか、そういう資料を出してやっぱり公的がええから決めましたというんじゃないらわかるけど、ここへ来て増額のついでにちょっとふえ過ぎるからマイナスを何かつくろうというふうにしか見えんのじゃ。だって、ほんまに太陽光について民間のほうはどうも有利なような情報が集まったんで審議してくださいというて、ここまでに6月からというてもはや10月じゃから、11月か、4カ月ある。幾らでも出す機会はあるよ。急に思いついたから、これから下へおりて一生懸命やあやあ言われるからつくろうかというぐらいで何もつくっとりゃあせまあ、実際。つくっとんかな、本気で。そのぐらいつくれるんじゃないら、当初の実設計段階でここは民間でやって太陽光をつけますというような説明があってもええはずよ。この4カ月でどういう変化があったというんじゃないら、そこを簡単に説明して。納得できん。

○砂田施設建設・再編課長 先ほども申し上げたんですけども、川崎委員もおっしゃっていましたが、太陽光発電に関してかなり以前に買い取り単価が高い時点で系統連携の契約をしているものでまだやってないもの、そういったものがあるということで、国が施策としてそういったものを今後認めていかないとか、それに関連して省エネ賦課金がどんどん上がっていくというようなことも含めて29年度にかなりそういったことの見直しが進められてきている状態があります。そんな中で民間事業者もいろんなビジネスモデルを考えて提案をしてくるというような状況がありました。それを受けて今調査研究を進めているというところでございます。

○川崎委員 研究が終わってから議案を出してもよかったんじゃ、違う。実際の電気工事というのは、建物が建ってそれから電気工事というたらはっきり言って1年ぐらいおくらせたからというてどうってことないみたいな雰囲気なんじゃから、その間にこういう議案を追加予算もくれ、太陽光もやっぱりやめたほうが得なんじゃという資料を出してくれたら、そうかというて認めりゃええことで、ここでばたばたと電気工事や機械工事やこう私は一緒に出す必要もなかったかなという気がせんこともないよ。機械は別に変更がないんじゃからここで認めてもえんかもわからんけど、私は認めませんけどね、設計業者の責任でやらせえと。それはどうなんですか。ばたばたすることじゃなからう。

○石原委員長 済みません。それは、もうこれまでの議論でお答えされと思うんで、それ以上はもう難しいかなというふうに思います。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

それでは、これより議案第97号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありと認めます。異議ありとのことですので、議案第97号につきましては挙手により採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

はい、結構です。挙手多数と認めます。よって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可いたしますが。

○田口委員 先ほどの事案でもそうですけど、余りにも急いであって、こちらにも資料もまともに出てないというような形なので、到底こういう状態で責任を持ってこれを認めてということとはできないと、数字も知らない、詳しい経緯もわからない中では認めがたいということで反対させていただきます。少数意見として留保をお願いします。

○石原委員長 ただいまの御意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

はい、結構です。所定の賛成者がおりますので、少数意見は留保されました。

こちらの少数意見につきましても報告書作成の上、委員長まで提出をお願いします。

委員会中途ですけれども、ここで休憩といたしたいと思います。

午後2時24分 休憩

午後2時36分 再開

○石原委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 議案第98号の審査 *****

引き続き、議案第98号備前市新庁舎建設（機械設備）工事の請負契約の変更につきまして審査をいただきます。

質疑を希望される方の発言を許可いたしますが。

○川崎委員 ちょっと勉強の意味で積算根拠についてお聞きしたいんですけど、大体機械という

のは建築物ができてそれからじゃないと基本的に高い値段の機械類は入らない。ただ、エアコンなどは電気屋がコンセントをつくって配水管のみ途中でやるということで、もともと電気よりは機械のほうがもっと単発的というか、期間があいて、はい、ここができました、ほいじゃあここへクーラーをつけてくださいという感じで、余り期間の延長というのがはっきり言って内装工事ができんから設置ができんがなというのを一般家庭でも聞いていますけど、こういう大規模になったら確かにそこへ配置せざるを得ないんじゃないだろうけど、内装工事ができないときに職人はほかの場所へ行つとるわけで、工期延長というのは余り理解できないんですよ。どういう積算日数と日当計算で迷惑料というんか、工期延長による補償をせざるを得ないか詳しい説明を求めたいと思います。

○砂田施設建設・再編課長 まず、工事の内容ですけども、午前中もちょっと冒頭少し話がありましたけども、機械設備というのは、今回水道であるとか、そういう上下水の配管、それからダクト類ですね、空調設備のダクト類、もちろんエアコンもありますし、外部から空気を取り入れてというような、そういった設備もついていますから、そういった一連の設備がございまして。それから、表に見えてくるのは、そういう機械類ですね、屋上に設置をしたりしますが、それから外部に受水槽をつくったりとか、それから配管するとか、そういったもろもろの工事がございまして。そういった工事というのは、電気の配管と合わせてやる部分とか、そういったものがかなり多く出てきます。要するに、防火構造上いろんなところに穴をあけるということができませんし、また不用意に穴をあけるということで構造体自体の強度を弱めるとか、そういった場合もありますから、かなり綿密に設定してそういった作業を進めていくということになります。

それと、今回変更で諸経費の増というのは、算定自体は県なりが出しているそういう算定方式があるんですけども、それを参照して備前市として積算する、そういったものをつくっております。それは、直接工事費、要するに直接工事するために必要な経費とそれから工期が関数になっていて、それを所定の式の中に入れ込むと諸経費が算定されてくると、そういった形になっております。ですから、今回直接工事費は変わってないんですけども、工期が変われば関数が変わってくるということで諸経費の増額になってくるわけです。それと、この諸経費というのは、もちろん積み上げということもあり得るんですけども、それをするとかなりばらつきも出るということで、大体計上するものとして19日にお配りした資料の中にも書いてありますけども、現場管理費とか、一般管理費の中にはこういったものが積み上がっていますよと、それを率計算で算定して計上していくというやり方をとっておるわけがございまして。

○川崎委員 契約に当たってボーリングを10本も追加で掘る、そしたらくい工事も延びる、工法も経費が増になる、そんな感じでいきょうりゃあ明らかに相当工期が延びるという想定もできなかったことはないなと聞けば聞くほど思うんですよ。ですから、当然工期の契約変更をすれば補償せんならんというんだったら、5年間合併特例債も延びとるし、確かに選挙があつたりしてなかなか開く機会もなかったんじゃないだろうけど、そういうものが電気や機械に及ぼすということ

まで我々素人にはわかりにくいですから、やっぱりそこまで丁寧にすべきだろうと。根本的には、設計業者に自信がないから17メートル、23メートルと言うんだから、せめて電気や機械だけでも責任を持って費用負担せえという交渉が必要ではないかと思えますけど、その辺はどう考えられていますか。

○砂田施設建設・再編課長 これもこれまでも説明したと思うんですけども、特に設計事務所に大きな瑕疵がある、その責任を問えるという内容ではないと考えております。いずれにせよ、くいの長さを長くするというのは、ボーリング調査の結果を受けて発注者として判断し、提案している内容でございます。そういった中で工期が延びる件につきましては、費用的には通常積算している方式で変更の増の契約になろうかと考えております。

○田口委員 機械設備というのがどういうものが含まれるんかという、エアコン関係とか、発電設備とか、そういう主な機械設備というのがどういうものが入るんですかね。

○砂田施設建設・再編課長 先ほども少し触れましたけども、エアコンの関係であるとか、給排水の関係、先ほどの発電機は、これは電気工事のほうに入ってます。あと受水槽であるとかいったものです。それからエレベーターが入ってます。（「エレベーターは建築主体工事」と後刻訂正）

○田口委員 私は、発電設備なんかも当然機械のほうの工事に入るのかなというような認識であったんですけど、エアコン、給排水、エレベーターは工期が延びたからといっても、やっぱりほかの工事も含めてどういう経費が余分に工期の延びたことにかかるとかというのが、もう少し詳しいものがわからないんですけども、工期が延びればそれに合わせてやっただけで、別に準備がしっかりできて楽なぐらいだと思んですけど。

○砂田施設建設・再編課長 これは、10月19日に渡した資料の中で9ページをごらんいただけますでしょうか。10月19日の委員会のときに配付させていただいた資料の9ページの中で諸経費の増額という項目をつくって説明をしております。中身について読み上げをさせていただきます。

諸経費の増額（建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事）。

工事内容に変更があった場合、直接工事費の増額に応じて諸経費も増額となります。また、その逆もございます。また、工事内容に応じて工期延期があった場合も諸経費は増額となります。

諸経費には、共通仮設費、現場管理費、一般管理費があります。共通仮設費には使用料、賃借料、光熱水費、機械器具費など、現場管理費には現場従業員の給与手当、労務管理に要する費用、租税公課、福利厚生費、保険料、退職金引当金、事務用品費（リース代）、そういったものが入っております。一般管理費には、本社・本店の運営・営業経費などが計上されております。

建設業法では、一定規模以上の工事において監理技術者、主任技術者の専任配置が義務づけ

られております。今回工事では、これら入札参加要件にもなっています。建築主体工事では3名、電気・機械設備工事では各2名がこの役に当たることになります。

これらの技術者は、他の現場を兼務することは不可であり、工事期間中は現場への常駐が義務づけられています。また、現場事務所についても工事期間中は継続的に設置する義務がございます。

備前市では、県の積算基準に準拠して設計金額を算定しており、諸経費についても直接工事費、工期を勘案した所定の掛率を乗じて算定しております。

以上の内容で御説明をしております。

○田口委員 現場の管理技士とかも常駐しとかなければならないという、そういうのはわかりますけど、工期が延びればその間ほかの現場へ行けないから、その分もこういう経費も全部見るといことで理解していいんですか。

○砂田施設建設・再編課長 はい、そういうことでございます。

○川崎委員 そういうことで少しイメージができるんですけど、そしたら今、建築主体を中心にやっとして、まだ電気も機械工事の各現場責任者2名ずつは来ていないんだろーと思います。それとも来とんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 見た目の工事は始まっておりませんが、常駐しております。現在は、実際に工事する上で設計図面がございますけども、実際に作業する上での作業施工図とかをつくっております。それは、機械、電気、それから建築全てがかかってくる中で相互に調整しながら、そういった施工図を作成している最中だというふうに見ております。

○川崎委員 順調にいったら掘削が始まり、くい工事も始まっとんじやろーけど、くいの材料さえ調達できんで1月まで延びとるというたら、11月から1月の3カ月間、セメントか何かぶち込んで地面を固くしている現場の人はいるんじやろーけど、電気や機械は相当先じゃないかな。逆に工期が短うなったらやあやあ言われて24時間でも事務所に詰めんならんけど、半年も延びりゃ余裕を持って打ち合わせもできるだろーし、そんなにどうこう言うことはないと思うけど、延びてのんびり仕事ができるのに、やっぱりのんびりしながら賃金を払わんならんから、こういう四、五百万円ずつも補償せんなんのですかね。事務所があるように見えんけど、これを見たら7人かな、3名と2名ずつで7人がどこの事務所で仕事をされよん。そこまで聞いときたい。訪問するから。

○砂田施設建設・再編課長 現場事務所、敷地外ですけども設置して、そちらにいます。常駐しております。

○川崎委員 どこになるん。

○砂田施設建設・再編課長 建築主体工事と電気は東備印刷のビルになろうかと思えます。機械設備は商工会館の中に間借りをしております。

○川崎委員 現場事務所というのは、現場の中で現場の進捗状況を見ながら刻々とその現場が変

わる中で仕事するからと思うから、1月までくい工事、材料さえ入らんのやったら、今工事しよう人以外はよその現場に行ってもろうとくわけにいかんのかな。建物が建ち出したら電気工事の配線も、配水管とかは機械工事に入るようだけど、設計事務所を間に入れて少しでも安うできるようなことにはなり得んのかな。何にもしようらんようにしか思えんけどな、最低でもその3カ月間。6カ月というんじゃったら3カ月分ぐらい免除してもろうてもええような気がするけど、そういうことにはなりませんか。

○砂田施設建設・再編課長 なるかならないかといえば、それはちょっと難しいというふうに考えております。

○川崎委員 結構です。

○砂田施設建設・再編課長 ちょっと訂正をさせていただきます。先ほどエレベーターの工事を機械設備と申し上げましたけど、これは建築主体工事に対応しております。申しわけございません。

○石原委員長 ほかによろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第98号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議ありとのことですので、議案第98号を挙手により採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

はい、結構です。挙手多数と認めます。よって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可いたしますが。

○田口委員 工期の延長とか、そういうものも含めて内容とかというものがまだまだ精査されていないという認識であります。このままで工事を進めると、また大きな補正とか問題が起きると思われるので、反対ということで少数意見を留保します。

○石原委員長 その旨の少数意見が出されました。ただいまの御意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

はい、結構です。所定の賛成者がおりますので、少数意見は留保されました。

この後、直ちに少数意見報告書を作成の上、委員長までの提出をお願いいたします。

以上で議案第98号の審査を終わります。
以上で総務産業委員会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

午後2時56分 閉会